

千歳市環境センター
破碎処理場火災事故報告書

千歳市環境センター

廃棄物管理課

令和5年3月

目 次

	ページ
第1章 火災の概要	1
1.1 千歳市環境センター 破砕処理場の概要	2
1.2 令和4年に発生した火災の全容	3
1.3 「3月7日」に発生した火災の概要	4
1.3.1 火災時の対応（火災発生から鎮火までの経過）	4
1.3.2 施設の被害状況	4
1.3.3 人的被害等	5
1.3.4 火災の発生原因	5
1.3.5 火災発生後のごみの受入れ	5
1.3.6 火災発生後の対応	5
1.4 「9月7日」に発生した火災の概要	6
1.4.1 火災時の対応（火災発生から鎮火までの経過）	6
1.4.2 施設の被害状況	6
1.4.3 人的被害等	6
1.4.4 火災の発生原因	6
1.4.5 火災発生後のごみの受入れ	7
1.4.6 火災発生後の対応	7
1.5 「9月15日」に発生した火災の概要	8
1.5.1 火災時の対応（火災発生から鎮火までの経過）	8
1.5.2 施設の被害状況	8
1.5.3 人的被害等	8
1.5.4 火災の発生原因	9
1.5.5 火災発生後のごみの受入れ	9
1.5.6 火災発生後の対応	10
1.6 「10月10日」に発生した火災の概要	11
1.6.1 火災時の対応（火災発生から鎮火までの経過）	11
1.6.2 施設の被害状況	11
1.6.3 人的被害等	11
1.6.4 火災の発生原因	11
1.6.5 火災発生後のごみの受入れ	12
1.6.6 火災発生後の対応	12

	ページ
第2章 施設の復旧	1 3
2.1 建築電気設備の復旧について	1 4
2.2 機械設備の復旧について	1 4
2.3 今後の復旧について	1 4
第3章 火災の再発防止のための検討課題とその対応	1 5
3.1 火災を発生させないための対応	1 6
3.1.1 ごみへの常時散水装置の設置	1 6
3.1.2 機械設備に設置している各種感知器の見直し	1 7
3.1.3 貯留ピット火災防止対策	1 7
3.1.4 ごみのスクリーニング（手選別）の検討	1 7
3.1.5 発火物の混入防止対策（市民周知等）	1 8
3.1.6 消防訓練の強化	2 0
3.2 火災が発生した際の対応	2 0
3.2.1 防火管理体制の見直し	2 0
3.2.2 消防通報用専用電話の設置検討	2 1
3.2.3 機械設備に設置している消火用散水装置直し	2 1
3.2.4 建物内の消火器の増設、 プラント水を活用した散水装置の設置との検討	2 1
3.2.5 迅速な消火活動のための排煙設備の設置の検討	2 2
3.2.6 避難方法及び対策の検討	2 2
3.2.7 破砕処理場内の監視用カメラの設置の検討	2 2
第4章 破砕処理施設火災調査会議の経過と名簿	2 3
4.1 破砕処理施設火災調査会議の経過	2 4
4.2 名簿	2 5
結びに	2 6

第 1 章 火災の概要

1.1 千歳市環境センター 破碎処理場の概要

所在地：千歳市美々758番地の53、141

処理能力：40 t / 5 H

敷地面積：28,295 m²

建築面積：2,709 m²

建築構造：鉄骨造

一部鉄筋コンクリート造
(地下1階・地上3階建)

形式：縦型高速回転式破碎機

建設費：19.5億円

完成：平成23年7月



図1 . 千歳市環境センター施設配置図

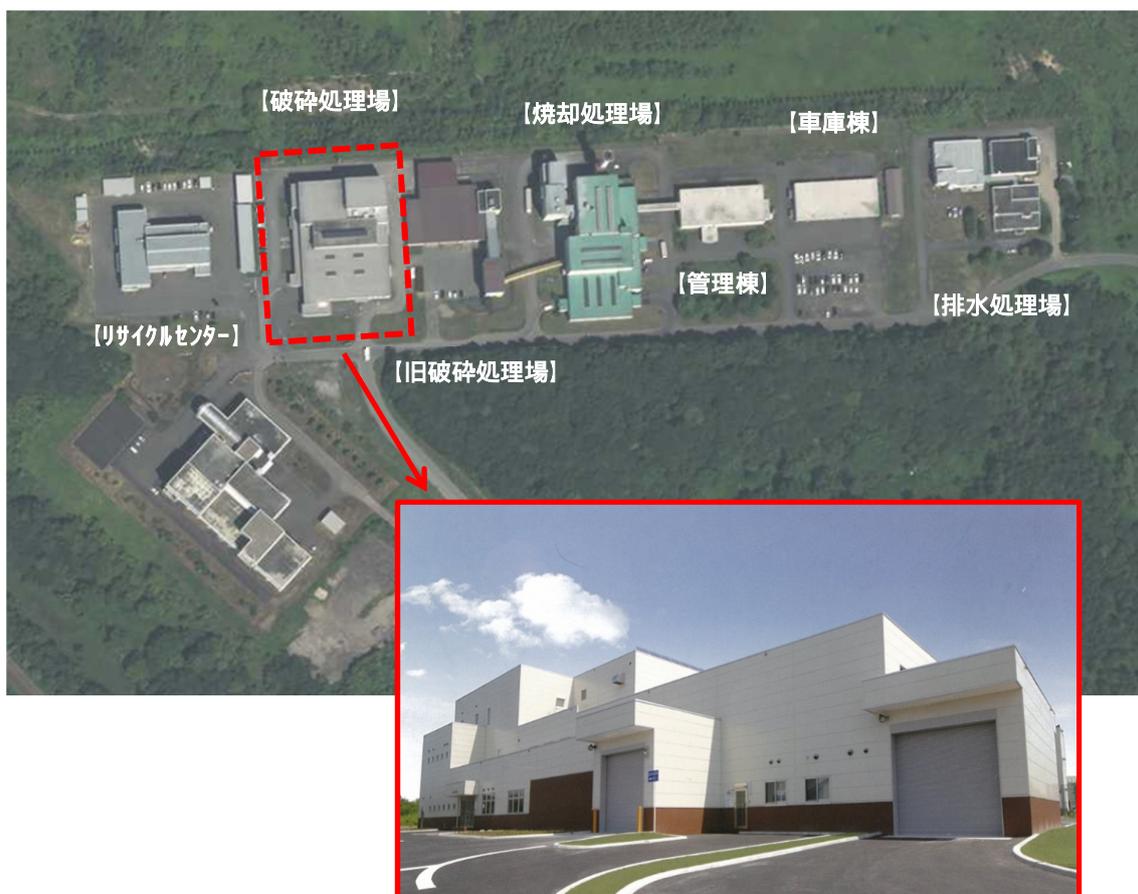
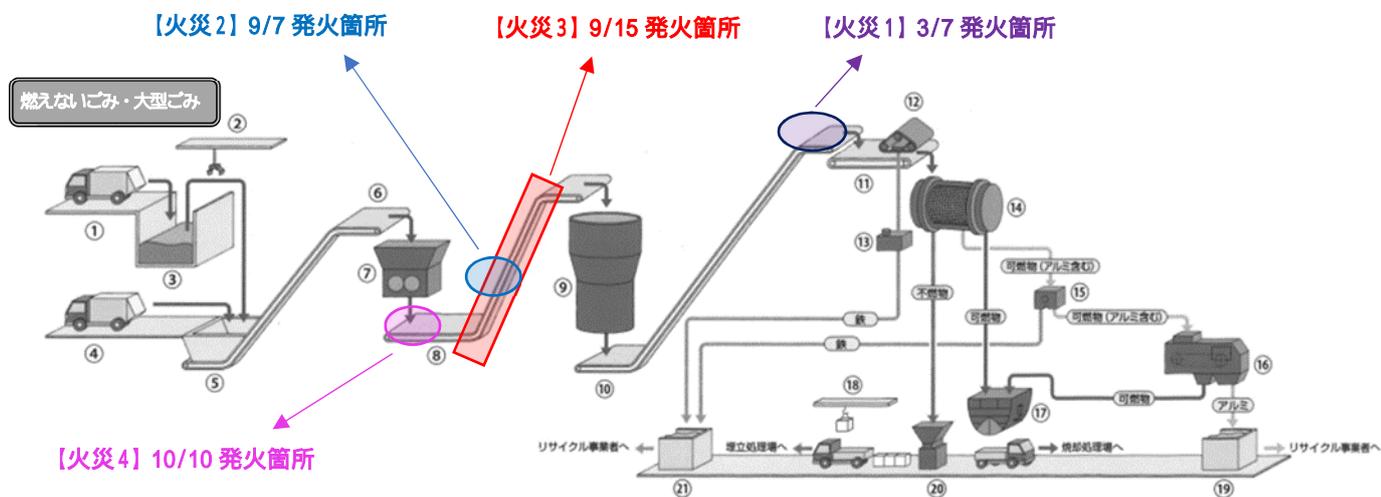


写真1 . 火災が発生した破碎処理場の外観（建設当時）

1.2 令和4年に発生した火災の全容

火災	発生日	発生場所
1	3月7日	選別機室内「No.2 破砕物搬送コンベア」(R階部分) 高速回転破砕機から選別機へ搬送中のごみがコンベア上で発火
2	9月7日	破砕機室内「No.1 破砕物搬送コンベア」(2階部分) 粗破砕機から高速回転破砕機へ搬送中のごみがコンベア上で発火
3	9月15日	破砕機室内「No.1 破砕物搬送コンベア」 粗破砕機から高速回転破砕機へ搬送中のごみがコンベア上で発火
4	10月10日	破砕機室内「No.1 破砕物搬送コンベア」(1階部分) 粗破砕機の出口部分で、高速回転破砕機へ搬送中のごみがコンベア上で発火

図2 . 破砕処理フロー図(燃やせないごみ・大型ごみ)



- | | | |
|---------------------|----------------|-------------|
| ①投入ステージ | ⑧No.1破砕物搬送コンベア | ⑮No.2磁選機 |
| ②ごみクレーン | ⑨高速回転破砕機 | ⑯破砕物用アルミ選別機 |
| ③燃やせないごみ貯留ピット | ⑩No.2破砕物搬送コンベア | ⑰可燃物ホッパ |
| ④投入ステージ | ⑪No.3破砕物搬送コンベア | ⑱搬出用クレーン |
| ⑤燃やせないごみ・大型ごみ受入ホッパ | ⑫No.1磁選機 | ⑲アルミ類ヤード |
| ⑥燃やせないごみ・大型ごみ供給コンベア | ⑬風力選別機 | ⑳不燃物梱包機 |
| ⑦粗破砕機 | ⑭破砕物用選別機 | ㉑鉄類ヤード |

1.3 「3月7日」に発生した火災の概要

1.3.1 火災時の対応（火災発生から鎮火までの経過）

9：45	・選別機室内「No.2 破砕物搬送コンベア」のR階部分で火災が発生 ・施設運転管理会社による初期消火活動開始
10：04	・消防に出動要請
10：21	・消防到着、消火活動開始
12：13	・消防隊により鎮火を確認

1.3.2 施設の被害状況

【機械設備】	・No.2 破砕物搬送コンベアのゴム製ベルト、各種ローラー、コンベアケーシング等の一部焼損
【建築設備】	・選別機室の天井及び壁の一部焼損 ・建築部材（鋼材）の一部変形、塗装の剥がれ等
【電気設備】	・破砕機室、選別機室における自動火災報知設備及び照明器具等の一部焼損
被害額	：約9,500万円

写真2．機械設備及の被害状況



写真3．建築設備の被害状況



1.3.3 人的被害等

- ・被害無し

1.3.4 火災の発生原因

- ・消防による見解として、「高速回転破砕機で摩擦によって熱を帯びた金属類が、プラスチック等の燃えやすいごみに接触し、着火した可能性が高い。」との結論に至っている。
- ・また、環境センターのその後の調査において、火災直前に「2破砕物搬送コンベア」の下流にある「アルミ選別機投入コンベア」でゴミ詰まりが発生したことにより、処理ラインを5分程度停止させ除去作業を実施しており、普段滞留することのない場所で、高温の金属と燃えやすいゴミとの接触時間が増え、着火したものと推測している。

1.3.5 火災発生後のごみの受入れ

- ・火災の影響で処理ラインが停止したことから、家庭ごみの「燃やせないごみ」と事業ごみの「破砕対象ごみ」については、埋立処分地にて受入れを行い、「大型ごみ」及び市民が直接持ち込む「家庭ごみ」については、通常どおり破砕処理場プラットホームで受入れを行った。
- ・4月11日に機械設備の仮復旧を終え、再稼働を行ったが、4月中は運転状況を確認しつつ、徐々に処理能力を上げることとし、ごみの受入れについては上記の対応を継続した。
- ・処理能力に問題がないことを確認し、5月2日より通常受入れを再開した。

1.3.6 火災発生後の対応

- ・火災の復旧費として6月に補正予算（約1億2,600万円）を計上し、年度内の完了を目指して復旧作業を開始した。
- ・防火管理者は施設職員及び工事関係者へ火災予防及び発生時の対応に関する教育を行うとともに、工事期間中月1回の消防訓練を実施するよう指示した。また、火災の影響で自動火災報知機の機能が停止したことから、自動火災報知設備が復旧するまでの間、中央操作室からカメラによる監視と1時間毎の巡回を24時間体制で行うよう指示した。
- ・再発防止策の検討のため、7月7日に火災の専門家（株）環境戦略研究所 井上求氏を現地に招き、本施設に適した火災対策についての意見を仰ぐ「ごみ処理施設の火災事故防止対策施設研修会」を開催した。
- ・市が加入している全国市有物件災害共済会と協議を行い、建築電気設備については損害額の100%が保険の対象となるが、機械設備については経年減価額が考慮されるため、損害額の約50%が保険の対象となることを確認した。
- ・最終的な被害額は総額約9,500万円を見込んでいるが、約8,000万円が保険対象となる見込みである。

1.4 「9月7日」に発生した火災の概要

1.4.1 火災時の対応（火災発生から鎮火までの経過）

- | | |
|------|--|
| 7:32 | ・ 破碎機室内「No.1 破碎物搬送コンベア」で火災が発生
・ 施設運営管理会社による初期消火活動開始 |
| 7:50 | ・ 施設運営管理会社の初期消火活動により消火 |
| 8:50 | ・ 消防に出動要請 |
| 9:05 | ・ 消防到着（消火活動なし） |
| 9:35 | ・ 消防による鎮火を確認 |

1.4.2 施設の被害状況

- | |
|--|
| ・ 8日に外観目視調査及び機械設備の試運転等調査を実施し、物的被害がないことを確認。（被害額：0円） |
|--|

1.4.3 人的被害等

- | |
|---|
| ・ 初期消火活動に当たった施設運営管理会社従業員10名のうち、3名が消火活動後、体調に異変が生じ、1名が吐き気と嘔吐の症状であった為、救急車にて病院へ搬送し、点滴等の処置後異常が認められなかったことから、同日帰宅した。 |
| ・ 残りの2名については喉の痛みがあり、1名は同日、もう1名は8日に病院を受診し、異常なしとの診断結果であった。 |
| ・ その後、6名が喉に違和感を訴えたため、7日と8日の両日に病院を受診し、異常なしとの診断結果であった。 |
| ・ 残る1名については、屋外で作業しており、無症状であったことから本人の意思により受診しないこととした。 |
| ・ 12日より初期消火に当たった10名全員が出勤している。 |

1.4.4 火災の発生原因

- | |
|--|
| ・ 消防の現場調査の結果、燃やせないごみに混入していた「リチウムイオン電池らしきもの」が、粗破碎機で破碎した時の衝撃により発火し、ベルトコンベア内の燃やせないごみに着火したものと推測している。 |
|--|

写真4．火災原因と思われるリチウムイオン電池



1.4.5 火災発生後のごみの受入れ

- ・火災の影響で処理ラインが停止となったことから、3月7日の火災と同様に埋立処分地と破砕処理場プラントホームでごみの受入れを行った。
- ・9月12日に動作確認を終えて破砕処理ラインを再稼働し、ごみの受入れも通常どおり再開した。

1.4.6 火災発生後の対応

- ・人的被害が発生したことから、施設運転管理会社が所有する破砕処理場火災発生時マニュアルのうち、「消防への連絡手順」「初期消火手順」の見直しと「消火用散水の散水基準」「避難時の判断基準」の追加を行った。
- ・防火管理者は、施設職員全員を対象に工事中の消防計画、各種マニュアルを基に防火指導教育を行った。また、火災発生時に煙の吸い込みを防止するため、避難用防煙マスクの設置を指示した。

1.5 「9月15日」に発生した火災の概要

1.5.1 火災時の対応（火災発生から鎮火までの経過）

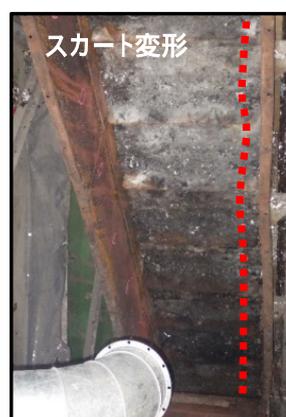
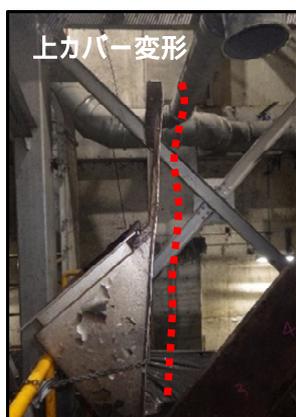
- | | |
|-------|---|
| 7:27 | ・ 破碎機室内「No.1 破碎物搬送コンベア」で火災が発生
・ 施設運転管理会社による初期消火活動開始
直ぐに煙が立ち込めて来たため、初期消火活動は不可と判断し、
7名全員が外へ避難。 |
| 7:37 | ・ 消防に出動要請 |
| 8:32 | ・ 消防到着、消火活動開始 |
| 9:18 | ・ 消防による鎮圧確認 |
| 10:34 | ・ 消防による鎮火確認 |

1.5.2 施設の被害状況

【機械設備】・ No.1 コンベアケーシング全体に変形と塗装の剥がれを確認
コンベアの稼働には影響なし

被害額 : 約700万円 (No.1 コンベアケーシングの復旧費)

写真5 . 機械設備の被害状況



1.5.3 人的被害等

・ 被害なし

1.5.4 火災の発生原因

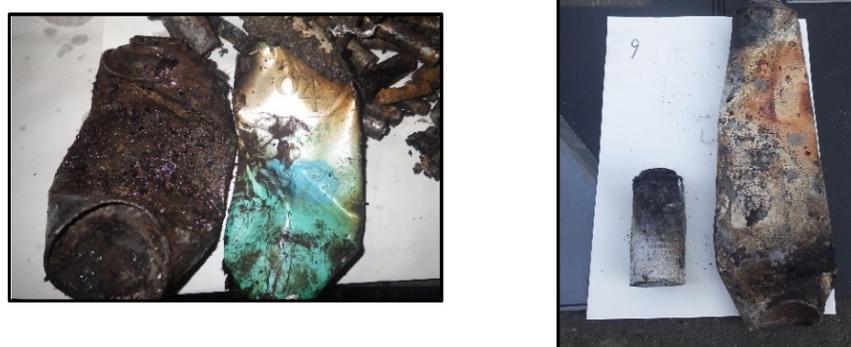
- ・ 消防の現場調査の結果、燃やせないごみに混入していた充電式電池が粗破砕機で破砕した時の衝撃により、No.1 破砕物搬送コンベア内の破砕物に着火したと推測している。
コンベア上には、有害ごみとして分別すべきスプレー缶も発見された。

写真6 . 火災原因と思われる充電式電池他

電池類



スプレー缶類



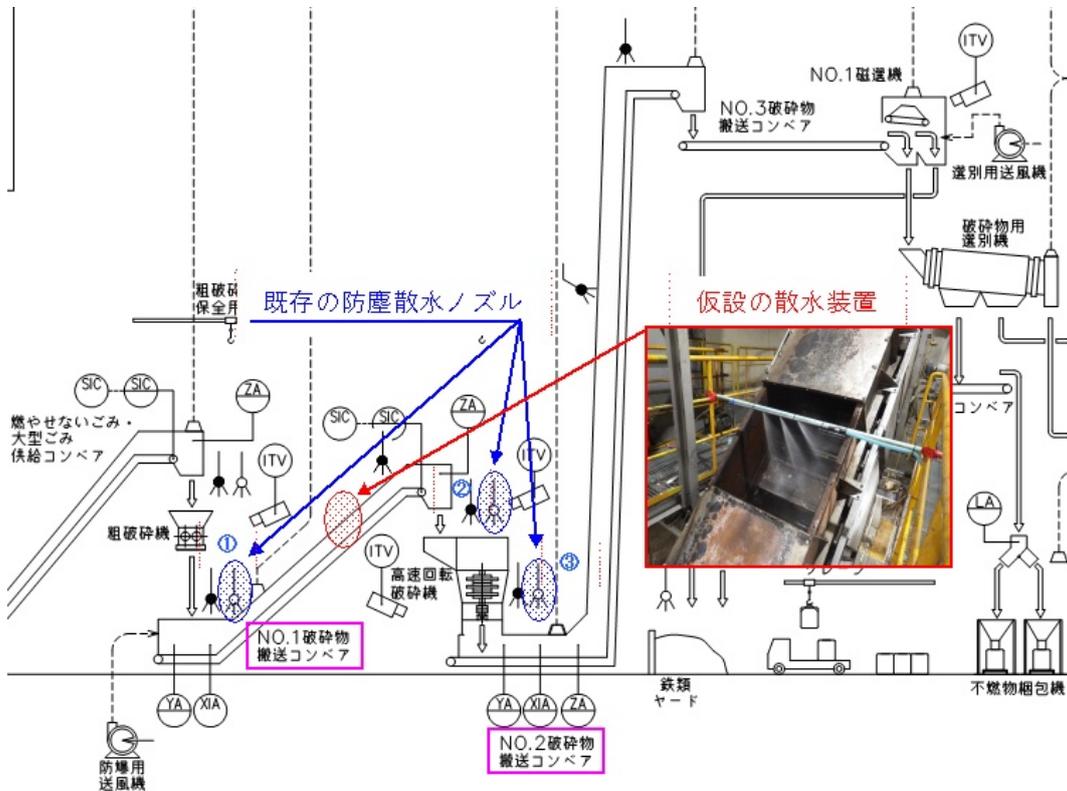
1.5.5 火災発生後のごみの受入れ

- ・ 火災の影響で処理ラインが停止となったことから、3月7日の火災と同様に埋立処分地と破砕処理場プラットホームでごみの受入れを行った。
- ・ 動作確認を終え、9月29日より破砕処理ラインを再稼働したが、貯留ピットの容量を考慮し、10月3日より通常受入れとした。

1.5.6 火災発生後の対応

- ・ 防火管理者は火災後に実施した施設全体の点検において、不燃物梱包機の一部に不具合を発見したことから、早急に修繕するよう指示した。また、ごみの分別についてのあらゆる媒体を活用し、市民周知を図るよう指示した。
- ・ 9月に入り火災が立続げに発生したことから、庁内に副市長を座長とする「破砕処理施設火災調査会議」を設置し、9月20日に開催した第1回会議において事故の検証と再発防止策などの検討を行った。
- ・ この会議において、現状の施設で取りうる対策として、ごみへの常時散水が最も効果的であるとの意見が出され、既存の防塵散水ノズルと仮設の散水装置によりごみが十分に湿潤状態になることを確認し、9月29日より再稼働した。

図3 . 9月15日の火災後に実施した常時散水対応



1.6 「10月10日」に発生した火災の概要

1.6.1 火災時の対応（火災発生から鎮火までの経過）

- | | |
|-------|---|
| 9:41 | ・ 破砕機室内「No.1 破砕物搬送コンベア」の上流部分で火災が発生（粗破砕機の出口付近）
・ 施設運営管理会社の中央操作室職員が粗破砕機用 ITV カメラで火種を確認後に消火散水を起動し、初期消火活動を開始。
直ぐに煙が立ち込めて来たため、初期消火活動は不可と判断し、5名全員が外へ避難。 |
| 9:49 | ・ 消防に出動要請 |
| 10:05 | ・ 消防到着、消火活動開始 |
| 10:17 | ・ 消防による鎮圧・鎮火を確認 |

1.6.2 施設の被害状況

- | |
|---|
| ・ 10日に外観目視調査及び機械設備の試運転等調査を実施し、物的被害がないことを確認。（被害額：0円） |
|---|

1.6.3 人的被害等

- | |
|--------|
| ・ 被害なし |
|--------|

1.6.4 火災の発生原因

- | |
|---|
| ・ 消防の現場調査により「充電式電池」が発見されたことから、燃やせないごみに混入していた充電式電池が粗破砕機で破砕した時の衝撃により、電池内部でショートし、コンベア内の破砕物に着火し出火したものとの見解が示された。 |
|---|

写真7．火災原因と思われる充電式電池



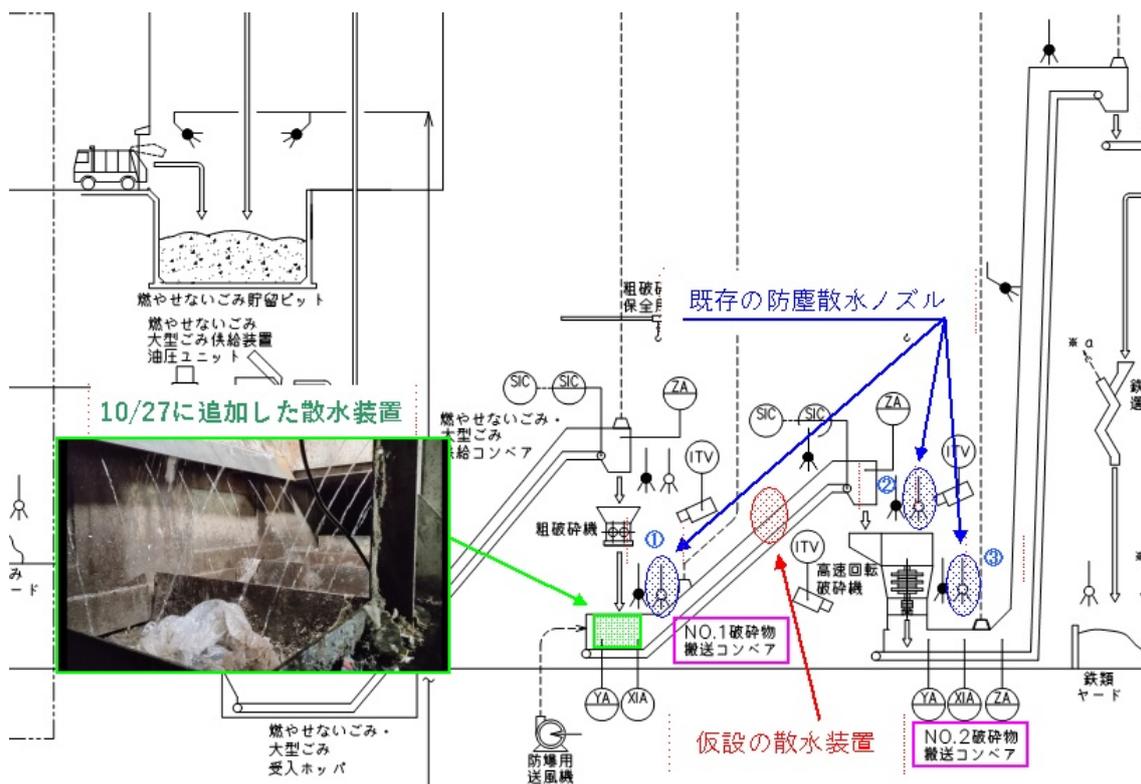
1.6.5 火災発生後のごみの受入れ

- ・火災の影響で処理ラインが停止となったことから、3月7日の火災と同様に埋立処分地と破砕処理場プラットホームでごみの受入れを行った。
- ・動作確認を終え、10月14日より破砕処理ラインを再稼働したが、貯留ピットの容量を考慮し、10月17日より通常受入れとした。

1.6.6 火災発生後の対応

- ・10月12日に「第2回火災調査会議」を急遽開催し、常時散水の及ばない箇所での火災であったことから、粗破砕機直下における常時散水の増設について意見が出され、10月27日に施設の一部を改修し、火災防止に効果があることを確認した。
- ・防火管理者は消防への速やかな通報を実施するため、防火管理体制の一部見直しを指示するとともに、施設職員及び環境センター全職員を対象とした消防訓練を開催し、火災発生時の情報伝達、消火手順等に関する教育を行った。

図4 . 10月27日に実施した常時散水の追加対応



第 2 章 施設の復旧

2.1 建築電気設備の復旧について

- ・ 3月7日の火災によって焼損した破砕処理場の建築電気設備修繕業務を7月26日に発注し、1月31日に復旧を完了。
【復旧内容】：壁、屋根、天井（鉄骨部材）、電気設備他
【復旧費用】：約6,700万円（保険適用見込み額 約6,700万円）

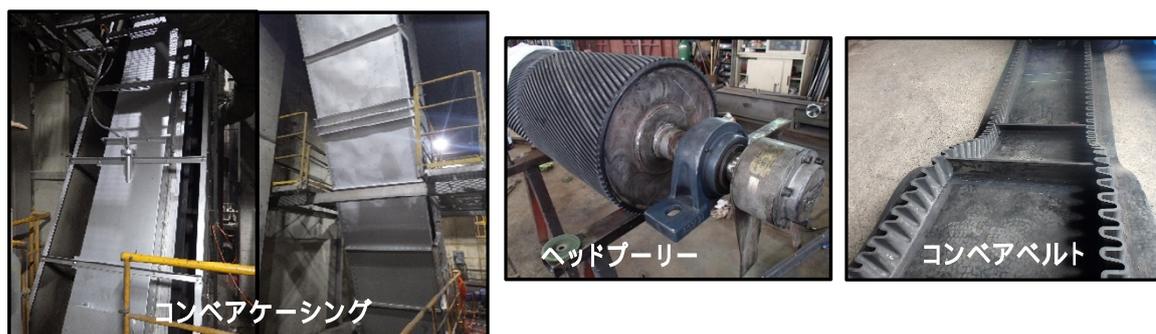
写真8．建築電気設備の復旧



2.2 機械設備の復旧について

- ・ 3月7日の火災によって焼損したNo.2破砕物搬送コンベアの機械設備修繕業務を9月29日に発注し、2月28日に復旧を完了する予定。
【復旧内容】：コンベアケーシング、ヘッドプーリー、コンベアベルト他
【復旧費用】：約2,800万円（保険適用見込み額 約1,300万円）

写真9．機械設備の復旧



2.3 今後の復旧について

- ・ 9月15日の火災によって焼損したNo.1破砕物搬送コンベアのケーシングを交換する修繕業務を4月に発注する予定。
【復旧費用】：約700万円（保険適用見込み額 約300万円）

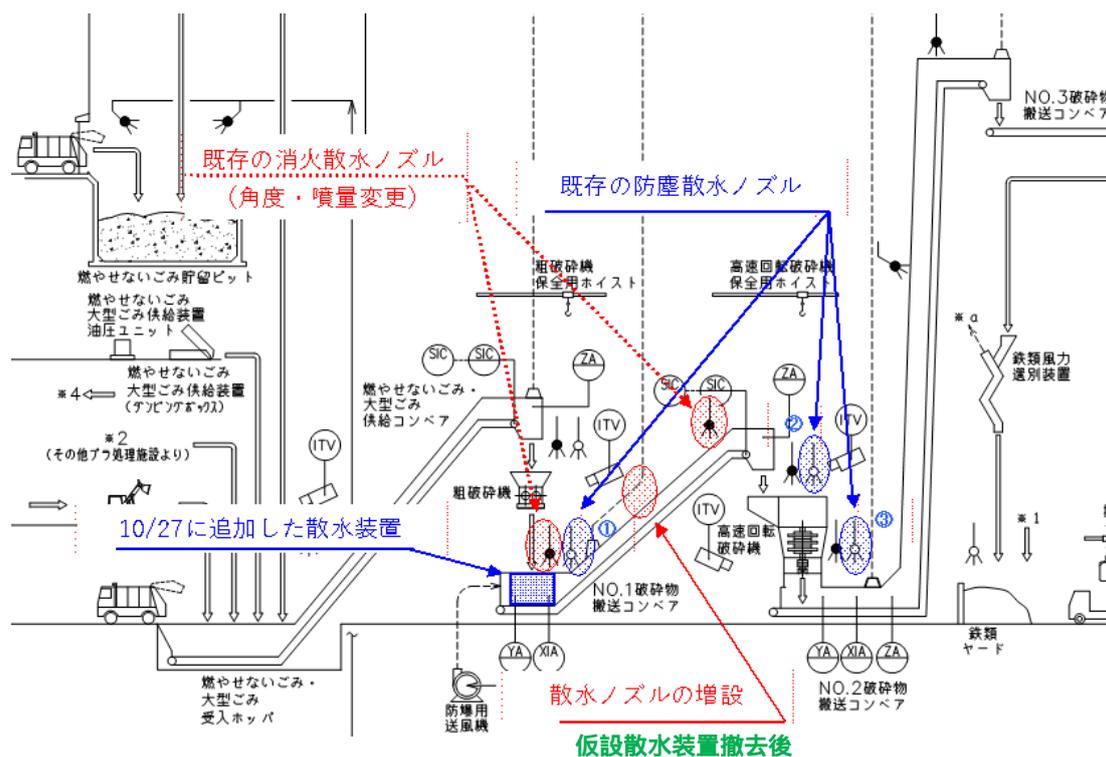
第3章 火災の再発防止のための検討課題とその対応

3.1 火災を発生させないための対応

3.1.1 ごみへの常時散水装置の設置

- ・ 9月15日の火災後、既存の防塵散水ノズルに加え、No.1 破砕物搬送コンベアに設置した仮設散水装置と粗破砕機直下に設置した散水装置により、ごみへの常時散水を開始。
- ・ 常時散水の開始にともない、排水処理と冬期間における凍結への対策が必要となったことから、水の溜まりやすい箇所への水受け用箱の設置と、破砕処理場内に電気ヒーター（サーモ付き）及びジェットヒーターを設置。
- ・ 今後は仮設散水装置を撤去した後、散水ノズルを増設するとともに、コンベアの下段と上段にある既存散水ノズルの角度・噴量変更を行った上で、常時散水を実施する予定。

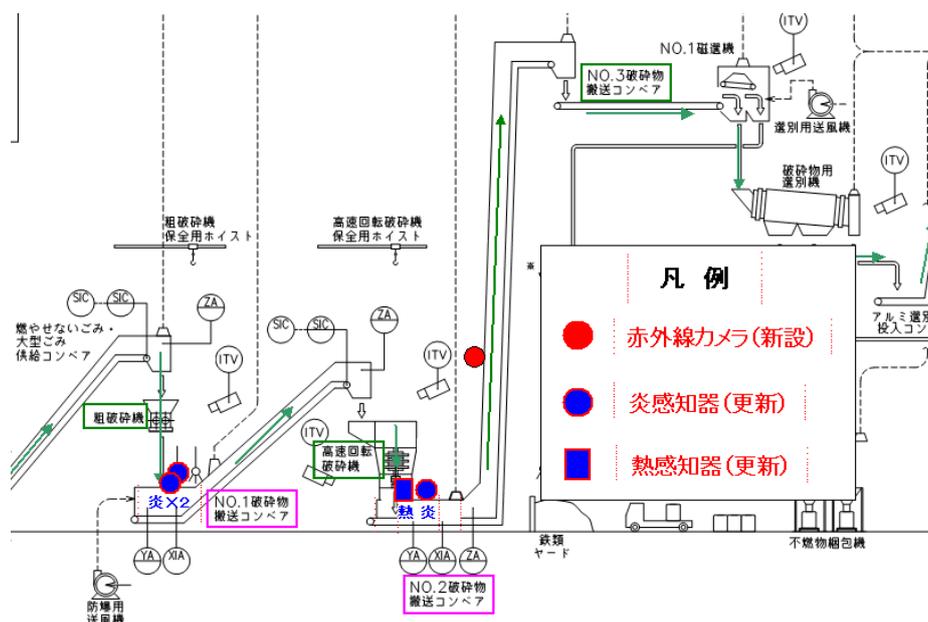
図5．今後実施予定の常時散水



3.1.2 機械設備に設置している各種感知器の見直し

- ・ コンベアの下段に設置している炎感知器 3 基と熱感知器 1 基のほか、貯留ピット地下等に設置している煙感知器 5 基を耐用年数の経過にともない更新する予定。
- ・ No.2 破砕物搬送コンベアの下段以降で発火した際の検知方法に課題があることから、当該コンベアの中腹に赤外線カメラ 1 台の設置を予定。

図 6 . 機械設備における感知器の見直し箇所



3.1.3 貯留ピット火災防止対策

- ・ 「燃やせないごみ・大型ごみ」と「その他プラスチック製容器包装」の貯留ピットの上空 8 m 付近に、発火前の火元を検知するための赤外線カメラを各 1 台設置する予定。

3.1.4 ごみのスクリーニング（手選別）の検討

- ・ 本市と同規模以上の全国 99 施設にスクリーニング導入の有無について聞き取りを行い、導入している他市の事例を参考に、環境センターにスクリーニングを導入する際の方法、費用等を現在調査中。

3.1.5 発火物の混入防止対策（市民周知等）

- ・ 9月以降に発生した火災の出火原因は、「リチウムイオン電池」などの二次電池の混入によるものであり、混入を防止するためには、適正な分別・排出を広く浸透させていく必要があることから、集中的に啓発活動を実施。

消防と連携し、消防の関係団体にリーフレットを配布。

「リサイクルフェスティバル」において、啓発パネルの展示及び啓発ティッシュを配布。

「ちとせ消費者まつり 2022」において、啓発パネルの展示及び啓発ティッシュを配布。

消防と連携し、「秋の市民火災予防運動」期間中に、市民ロビーにおいて防火写真の展示を行うとともに、庁内放送による注意喚起を実施。

不適正排出の多いごみステーションに、啓発看板を設置。

市民ロビーに、「破碎処理場の火災状況」及び「啓発パネル」「発火物の実物」等を掲示。

「破碎処理場の火災状況」及び「リチウムイオン電池の分別」の「啓発チラシ」を、全町内会に配布。

イオン千歳店1階のフードコート内において「破碎処理場の火災状況」及び「啓発パネル」等を掲示。

第2庁舎市民課窓口の上部モニター、総合案内横のデジタルサイネージ、庁舎入口のデジタルサイネージを活用し「破碎処理場の火災状況」及び「リチウムイオン電池の分別」の周知啓発について掲示。

「リチウムイオン電池を含む充電式電池の危険性」の YouTube 動画を配信。

- ・ 次年度以降についても、ごみの適正な分別・排出についての周知は継続していく必要があることから、「広報ちとせ」「市公式 SNS (Twitter・LINE)」「ホームページ」などの媒体を活用した周知啓発や、各種イベントや講習会、会議、出前講座等による啓発活動を実施する予定。

写真 10 . 今年度実施した市民周知について

【9月26日】
消防本部からのお知らせ



【10月1日】
リサイクルフェスティバル



【10月15日】
ちとせ消費者まつり 2022



【10月14日～10月30日】
秋の市民火災予防運動



【10月21日】
ゴミステーション啓発看板



【10月7日～】
市民ロビー掲示



【11月8日】町内会配布チラシ



【11月15日～】イオン千歳店1階



第2庁舎デジタルサイネージ掲示



【12月1日～】
市民課窓口



【12月9日】
YouTube 動画



【12月26日～】
庁舎入口のサイネージ



【12月26日～】
総合案内横のサイネージ



3.1.6 消防訓練の強化

- ・ 火災発生時においても各従事者が円滑に行動を起こせることが重要であることから、破砕処理場で発生しうるあらゆる火災を想定した火災事故対応訓練を定期的を実施する。

3.2 火災が発生した際の対応

3.2.1 防火管理体制の見直し

- ・ 火災調査会議において、「119番通報の遅れ」「初期消火者が救急搬送された事実に焦点を当てた検証」について意見が出されたことから、火災が発生した際の役割分担（現場指揮者・連絡要員・消火活動員・他施設の確認員・搬入車両対応員）を明確化し、特に連絡要員については第一発見者からの連絡を受けた後の速やかな119番通報、各担当者への指示事項を定めた。
- ・ また、初期消火時における「消火用散水の散水基準」「避難時の判断基準」を破砕処理場火災発生時マニュアルに追加。
- ・ 3月7日に発生した火災の影響で自動火災報知設備が焼損し、未警戒状態になったことから、復旧するまで間、24時間体制で1時間ごとの施設巡視等を行う「工事中の消防計画」を消防に提出し実施。（現状は全て復旧済み）

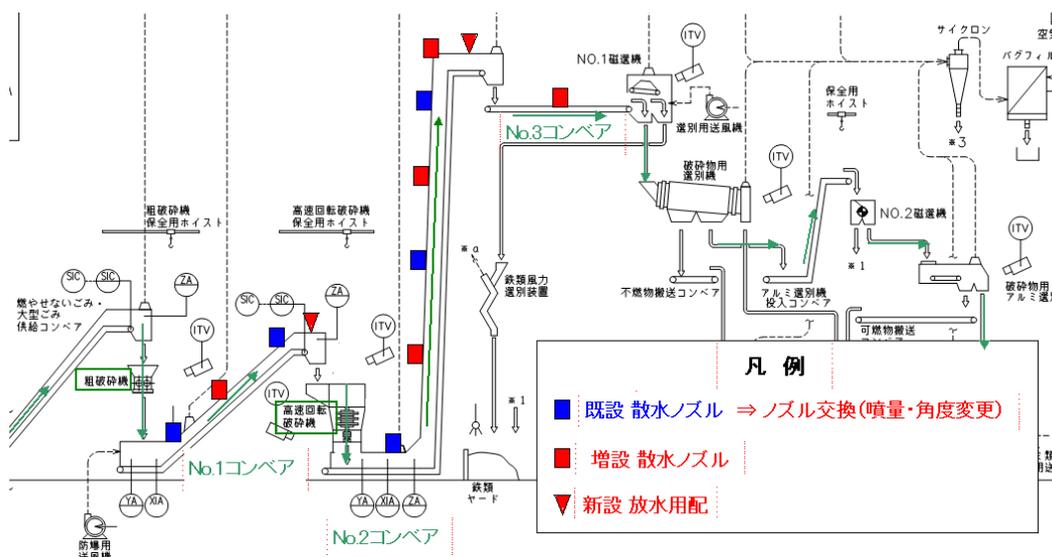
3.2.2 消防通報用専用電話の設置検討

- 「119番通報の遅れ」の原因として、火災が発生した際の焦り、初期消火対応への意識の強さ等が考えられることから、「消防機関へ通報する火災報知設備（ワンプッシュで消防への通報が可能となるボタン式電話）」を設置することとし、破碎機室、選別機室、貯留ピット用に各1台設置する予定。

3.2.3 機械設備に設置している消火用散水装置の見直し

- コンベアの上段から大量の水を流し込むことが有効であることから、必要の際、屋内消火栓設備と接続し上段からの放水が可能となる放水用配管を設置。
- コンベア全体に散水するため、散水ノズルを5基増設するとともに、既存散水ノズルの角度調整を実施。

図7．消火用散水装置の見直し箇所



3.2.4 建物内の消火器の増設、プラント水を活用した散水装置の設置の検討

- 破碎機室の2～3階、選別機室のR階は施設の構造上、屋内消火栓設備が設置できず、初期消火活動の遅れが懸念されることから、20型消火器を各2基設置する予定。
- また、プラント水を活用した散水装置（プラント用配管）を施設内に増設する予定。

3.2.5 迅速な消火活動のための排煙設備の設置の検討

- ・ 3月7日の火災では選別機室内に煙が充満し、消火活動に影響がでたことから、天井部分に排煙窓を設置し、強制的に排煙するための排煙ファンを屋上（ハト小屋内）に設置し運用を開始。

写真 11 . 排煙設備の設置状況



3.2.6 避難方法及び対策の検討

- ・ 選別機室 R 階の非常扉から地上までの避難ルートを確認するため、外壁にタラップを設置し運用を開始。
- ・ また、避難時に煙の吸い込み防止するため、防煙マスクを破砕処理場内の指定する場所に配置し運用を開始。

3.2.7 破砕処理場内の監視用カメラの設置の検討

- ・ 破砕処理場内に監視用カメラを設置し、貯留ヤードや破砕物搬送コンベア全体を監視する予定。

第 4 章 破碎処理施設火災調査会議の経過と名簿

4.1 破砕処理施設火災調査会議の経過

第1回

日時：令和4年 9月20日（火曜日） 16：30～

場所：第2庁舎 会議室3, 4

- 議事：・これまでの破砕処理施設での火災事案の発生状況
- ・環境センターによる課題の抽出及び対策案
 - ・消防からの出火防止に向けた見解
 - ・今後の検討の進め方

第2回

日時：令和4年10月12日（水曜日） 議会終了後

場所：庁議室

- 議事：・9月15日に発生した火災後の再稼働
- ・10月10日に発生した火災

第3回

日時：令和4年11月16日（水曜日） 13：00～

場所：第2庁舎 会議室1, 2

- 議事：・再発防止に向けた方策（案）
- ・予算措置計画

第4回

日時：令和5年 2月 9日（木曜日） 15：30～

場所：水道局2階会議室

- 議事：・破砕処理場火災事故報告書（案）
- ・昨年4回発生した破砕処理場の火災事故に関する最終報告

4.2 名簿

破碎処理施設火災調査会議 名簿

	所属等	氏名
座長	副市長	横田 隆一
メンバー	消防長	樋口 護
	消防署長	宮崎 則儀
	市民環境部長	浅井 雅樹
	市民環境部環境センター長	田中 睦実
関係課	消防本部予防課長	砂田 和也
	消防署査察課長	宮平 史郎
	市民環境部廃棄物管理課長	太田 正孝
	市民環境部廃棄物対策課長	橋本 薫
事務局	市民環境部次長	横山 貴史
	市民環境部市民生活課長	小野寺 康広

結びに

令和4年に発生した「千歳市環境センター破砕処理場」での火災事故は、8か月の間に計4回の火災が生じ、これまでに例を見ない緊張状態に置かれることとなりました。

この間、ごみ処理施設の火災事案に精通する専門家を招き、職員や施設従業員を含めた「ごみ処理施設の火災事故防止対策施設研修会」を開催し、本施設に適した再発防止の方策について意見を求めたほか、庁内では、副市長を座長とする「破砕処理施設火災調査会議」を消防本部とともに設置し、相互に連携した中で、計4回の会議を経て火災の再発防止策について取りまとめを行いました。

既に、火災調査会議の意見を踏まえ、常時散水による湿潤化を実施し、発火予防対策を講じているほか、防煙マスクの設置、火災発生時の通報体系の見直しを行うなど、早急に対応を図っておりますが、今後、市民生活に対し、重大な影響を及ぼすことがないように、火災調査会議でまとめた再発防止策を基に、破砕処理場の運用面や設備などを見直すとともに、従業員の安全を第一に安定的な施設運営に努めてまいります。

市民や事業者の皆さまにおかれましては、本市のごみ分別のルールを順守していただき、特にリチウムイオン電池などの充電式電池は、外部からの圧力等で発火する性質があり、大きな火災事故に繋がることから、「有害ごみ」として適正に排出していただきますようお願い申し上げます。

結びに、今回の火災事故を教訓とし、引き続き、市民・事業者・行政が一体となって循環型社会の形成を推進していけるよう、皆様のご理解、ご協力を改めてお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

千歳市環境センター廃棄物管理課

〒066-0012 千歳市美々758番地54

電 話 : 0123-40-6969

F A X : 0123-23-2492

E メール : haikibutsukanri@city.chitose.lg.jp